

予 算 ・ 決 算 特 別 委 員 会

福 祉 文 教 分 科 会 要 点 記 録

○開会日時 令和8年3月12日(木)午前10時39分

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○委 員 6名

1 番 大 竹 圭 君	2 番 篠 原 峰 子 君
3 番 犬 飼 このり 君	4 番 鈴 木 絢 子 君
5 番 虫 明 弘 雄 君	6 番 片 桐 基 至 君

○出席議員 9名

議 長 中 島 弘 道 君	副議長 青 木 敬 博 君
議 員 重 岡 秀 子 君	議 員 長 沢 正 君
〃 河 島 紀美恵 君	〃 大 川 勝 弘 君
〃 杉 本 一 彦 君	〃 佐 藤 周 君
〃 宮 崎 雅 薫 君	

○説明のため出席した者 11名

副 市 長 近 持 剛 史 君
健 康 福 祉 部 長 松 下 義 己 君
健康福祉部社会福祉課長 石 川 秀 大 君
同 高 齢 者 福 祉 課 長 稲 葉 豊 彦 君
同 子 育 て 支 援 課 長 石 井 弘 樹 君
同 健 康 推 進 課 長 齋 藤 修 君
教育委員会事務局教育部長 西 川 豪 紀 君
教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長 杉 山 宏 生 君
同 教 育 指 導 課 長 森 田 ま り 君
同 幼 児 教 育 課 長 鈴 木 慎 一 君
同 生 涯 学 習 課 長 山 下 匡 弘 君

○出席議会事務局職員 3名

局 長 富 岡 勝	局長補佐 里 見 和 彦
主 査 高 橋 綾	

○会議に付した事件

1 市議第64号 令和8年度伊東市一般会計予算歳出所管部分

○会議の経過概要

○委員長（鈴木絢子君）開会する。

○委員長（鈴木絢子君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、分科会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木絢子君）異議なしと認め、さよう決定した。

この際、申し上げる。審査に当たって、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないようにお願いする。あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、具体的に何ページの何の事業についてなどの一言を添えていただくよう協力をお願いする。

○委員長（鈴木絢子君）日程第1、市議第64号 令和8年度伊東市一般会計予算歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

まず、第2款総務費のうち第1項総務管理費第16目コミュニティ振興費について質疑を行う。事項別明細書は83ページからになる。発言を許す。

○3番（犬飼このり君）事項別明細書86ページ、トイレ改修工事請負費である。富戸のコミセンだったと思うが、何階からやっていくのか、使えない期間があるのか、その辺について教えてほしい。

○生涯学習課長（山下匡弘君）富戸コミセンのトイレは全館、洋式化とドライ化を目指して工事に着手していく。各階ごとの工事になると思われ、仮に3階が使えなくても2階、1階は使えるという形で、利用者に不便をかけないように工事していきたい。工事期間であるが、たしかひぐらし会館の3階フロアを全部やった際に、2か月から3か月かかったので、同じぐらいの期間で工事は終了するかと思う。

○委員長（鈴木絢子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（篠原峰子君）質疑なしと認める。

次に、第3款民生費のうち第1項社会福祉費第6目国民年金事務費及び第7目国民健康保険費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は107ページからになる。発言を許す。

○3番（犬飼このり君）事項別明細書118ページ、高齢者生活支援事業の高齢者公共交通機関割引証購入助成費と高齢者タクシークーポン券購入助成費である。公共交通機関のほうプラ

スになっていて、タクシーのほうはマイナスになっているが、議場での説明で、実績見込みにより減らしたというのがタクシーのほうであった。昨日の補正予算の審議でもあったが、バスの生活路線が減ることで公共交通機関のニーズが減ることも考えられるのではないかと思うし、そうした場合には、またタクシーのほうが増えてくることもあるかと思うが、前年度の利用実績について、今分かる数と状況を教えてほしい。

- 高齢者福祉課長**（稲葉豊彦君）実績であるが、令和7年12月末でバス利用者が334人、電車利用者が1,075人である。また、タクシーについては、同じく12月末現在、1,586人である。
- 3番**（犬飼このり君）分かった。まだバスも利用している方がいるということであるが、タクシーが最近アプリで呼べるようになってしまって、若い人とか使いやすい人たちはタクシーが呼びやすくなったと思うが、逆に高齢者は電話だとなかなかつかまらなくて、つながったときには出払っているとか、そういう相談は来てないか。
- 高齢者福祉課長**（稲葉豊彦君）私たちは販売に関わる助成を行っているので、タクシー協会を通じていろいろな協議を行ってきたところであるが、アプリとか、そういうところの状況までは把握できていない。今後もタクシー協会と協議していくので、そういったところも伺ってきたいと思う。
- 5番**（虫明弘雄君）事項別明細書130ページと134ページで、ゼロ歳児から2歳児の保育料無償化について、今までは住民税非課税世帯が対象だったが、令和8年度から市独自でこれを完全無償化という形で拡充されている。この対象人数と増加した予算の今後の見込み、あと今後これを続けるに当たっての財源が分かれば教えてほしい。
- 幼児教育課長**（鈴木慎一君）対象人数については、令和6年度の人数になるが、ゼロ歳児から2歳児の公立保育園、私立保育園、小規模事業所、認定こども園の子供の人数としては310人になる。ただ、非課税世帯も含めてであるので、今回の無償化の対象になった厳密な人数は持ち合わせていない。全体の影響額としては、歳入として減る分が約5,800万円、歳出として増える分が1,700万円、計7,500万円となっているが、ここの財源の確保は国の補助の対象にもならないので、市として、いろいろな事業の中で事業全体を見ながらやりくりしていく形になるかと思う。
- 5番**（虫明弘雄君）今、こどもまんなか社会ということで、本当に子供がいる家庭の負担を軽減するという意味ではすごくすばらしい取組だと思うので、何とか財源も確保しながら継続していただけたらと思う。
- 1番**（大竹圭君）虫明委員と同じで保育料無償化のところであるが、今回、所得制限はあるのか。

○**幼児教育課長**（鈴木慎一君）完全無償化であるので、今までのゼロ歳児から2歳児は所得階層に応じた保育料だったが、そちらを全て無償にすることになるので例外はない状況である。所得に応じてという形でもなく、完全にゼロ歳児から5歳児も含めて全部の保育料が無償化になる。

○**1番**（大竹 圭君）今回、この制度が大きな政策であったが、例えば転入増であったり、出生率を増やすといった目的があつての政策なのか教えてほしい。

○**幼児教育課長**（鈴木慎一君）この事業については、何といても杉本市長の公約というか、肝煎りの事業になっているので、それを実現して、子供を育てやすいまちにしていくところでの施策になろうかと思う。

約2年前の調査になってしまうので何とも言えないが、2024年2月時点で県内各市町でゼロ歳児からの保育料無償化を実施しているところは、西伊豆町だけという状況になっている。中には多子軽減という、2人目の子を国の基準以上に軽減、無償化していくとか、そういったところはあったが、完全に無償化しているのは県の中でも西伊豆町ぐらいと調査では聞いているので、こういったところを本市としてもやっていくということは、住みやすいまちに、そして市外から本市に来てくれるようなPRをしっかりとやっていきたいと思っている。

○**2番**（篠原峰子君）細かく質疑させてもらう。まず、その3の3ページの女性相談支援事業で、令和7年度予算と比べて事業費が増加しているが、その理由と相談件数の状況を教えていただきたい。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）増減の理由については、主に人件費になる。昨年の令和7年4月から1名増員して2名体制にしており、新たに雇われた方については女性相談支援員という働き方をしていたが、知識的なものがまだ足りなかったので、県の研修などを本年度しっかり受けていただいている。そのために、来年度、少し増額するということになる。相談件数については、令和6年度が184件に対して、令和8年1月現在で292件になっている。

○**2番**（篠原峰子君）私も割と本年度、市民から相談があつてつないだというか、私が代わりに相談を受けたこともあるが、やっぱり女性相談の課題の多様化、複合化であったり、社会福祉課だけで解決しないという状況があつて、いろいろな課をまたいだ包括的な関わり、連携というのが必要になってきている。先ほどの研修を受けていただくというのはすごくありがたいと思うが、件数が増えていることに対して、今、どういうことが課題になっていると感じるか。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）件数については、年度によって増減しているので一概には言えないが、今年で言えばDVの相談が増えている傾向にある。これも年によって変わるので何とも言えないが、相談員は1人ベテランの方もいらっしゃるので、横の連携は密に取っていただいているところである。また、社会福祉課の生活困窮のほうでも自立支援会議を設けるよ

うになったので、よっぽど解決が難しそうなものについては、そういった会議を活用するなど
で対応を図っているところである。

○ **2番**（篠原峰子君）充実に向けて尽力いただきたい。よろしくお願いします。

続いて、同じくその3の4ページ、生活困窮者自立支援事業であるが、そのうちの学習支援
事業について、利用者の本年度の状況を教えていただきたい。

○ **社会福祉課長**（石川秀大君）今年度の利用実績については、令和7年12月現在で10人が利
用している。内訳で言うと、中学校3年生が4人、中学校2年生が3人、中学校1年生が2人、
小学校5年生が1人という状況になっている。

○ **2番**（篠原峰子君）この学習支援事業はあまり目立たないというか、目立ってもよくないとは
思うが、案内の仕方で、この子には必要ではないかと思ったことに対して、全てを受け入れら
れているのか。それとも、やっぱり状況によっては支援に届いていない方もいると感じている
のか。そこら辺の状況はどうか。

○ **社会福祉課長**（石川秀大君）今、まさに指摘いただいたことが課題であり、生活困窮者自立支
援事業として学習支援事業をやっているということで、なかなか大っぴらに募集がかけられな
いということになっている。ただ、学校等と連携を取りながら個別に当たるしかないというこ
とでやっている。あと、生活保護世帯であればケースワーカーが十分承知しているので、そこ
からつながるといようなことを行っているところである。募集がどうしても難しいところで
あるので、今後もその辺は検証していきたいと考えている。

○ **2番**（篠原峰子君）中学校3年生以下ということで、実際に高校に進学したとか、そういう進
学に結びついたという実績はあるのか。

○ **社会福祉課長**（石川秀大君）今年度については中学生までしかいらっしゃらなかったが、年
によっては高校生もいらっしゃって、大学に進学したというケースもある。

○ **2番**（篠原峰子君）学習も大事であるが、やっぱり生活困窮世帯であるので御飯を食べるこ
とも大事だと思う。その辺の食に絡む支援というのを、学習支援をしながら、行っていくとい
うことは実際あるのか。

○ **社会福祉課長**（石川秀大君）食ということに限らず、この事業者は保護者との接触も積極的
に試みているので、生活状況なども鑑みながら、この事業を実施しているところである。

○ **2番**（篠原峰子君）分かった。

続いて、5ページのはじめよう I T O 新生活応援事業で、事業費の予算が令和6年度からし
か調べられていないが、少しずつ減少しているように思う。その理由と、それぞれの事業内容
の支援状況を教えてほしい。

○ **社会福祉課長**（石川秀大君）この制度そのものは令和5年度から制度設計を変えたところもあ

るので、その影響で予算が少し減っている傾向がある。私どもも毎年、新規申請30人を目標にやっているところであるが、このところ15人から17人程度で推移しているところであるので、そういった差も出てきている。これは長期にわたるものであるので、年を重ねて少なくなってくれば、どうしても減っていくということである。

支援内容別の数字については今手元にないが、1人が重複してやっていたものもあるので、代わりに今までの新規申請者については154人となっている。

○**2番**（篠原峰子君）この事業は寄附金が原資になっていると思う。状況が今どうなのかは分からないが、寄附金の現状と、これからも継続していけると踏んでいるのか。そこら辺の状況を教えてほしい。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）寄附金については、令和7年12月末現在で3億8,000万円強となっている。今年度、これまで福祉基金を子ども食堂とはじめようITOの原資として使わせていただいたが、子育て支援課で令和8年度に新規事業があるので、そういったことで少し基金を取り崩す額が増えてくる。おおむねざっくりとした計算では、令和12年度ぐらいで基金がゼロになる。それも前提として、この先寄附がないとか、利子の計算をしない上でのざっくりとした計算であるが、このぐらいで推移するのではないかと考えている。

○**2番**（篠原峰子君）基金がゼロになったら、この事業も終わると考えているのか。

○**健康福祉部長**（松下義己君）たまたま、大口の寄附があつて基金が潤沢にあったので、この事業を始めたが、新規事業も入ってくる中で、さすがに基金のほうもいずれは枯渇していくだろうと思っている。事業を始めたからには、なかなか簡単にやめることは多分できないのかもしれないし、その効果も検証しながら、基金がなくなれば一般財源で手当してもらおう形もあるので、その都度見直しをし、財政当局とも話をしながら見ていきたいと考えている。

○**委員長**（鈴木絢子君）10分間ほど休憩する。

午前11時 休憩

午前11時10分再開

○**委員長**（鈴木絢子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○**2番**（篠原峰子君）引き続きお願いします。その3の11ページ、障害児給付事業について、事業費が令和7年度予算と比べて4,000万円ほど上がっている。放課後等デイサービスの利用人数が増えていると思うが、事業所の数が令和7年度と変わるのかどうか。また、4,000万円増加の中身について教えてほしい。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）事業所数は変わらず、利用が増えることを想定して、このぐらいの予算額とさせていただいた。181人という数字を出して算定して、結果的にこの当初予算

額となった。

- **2番**（篠原峰子君）分かった。人数は30人までは増えていないが、この金額の増加になるのは驚きでもある。事業所の数が変わらず、利用が増えるということで、待機児童とかキャパ的には間に合っている状況なのか。
- **社会福祉課長**（石川秀大君）正直なところ、足りていない状況ではあるが、そこはうまく案分というか、計画段階でうまく割り振りして、できるだけ多くの方に使っていただけるよう努めている。
- **2番**（篠原峰子君）分かった。犬飼委員も質疑していたが、その3の19ページの高齢者生活支援事業について、電車、バスの予算は増加していて、タクシーの予算は減少している。令和7年度12月末の利用人数はお聞きしたが、令和8年度の想定人数というのはあるのか。
- **高齢者福祉課長**（稲葉豊彦君）お答えする。令和8年度の想定人数は4,700人程度を見込み、タクシーの予算を組んでいる。
- **2番**（篠原峰子君）タクシーは4,700人を想定していて、電車、バスはどうか。
- **高齢者福祉課長**（稲葉豊彦君）電車、バスは合わせて2,000人を想定している。
- **2番**（篠原峰子君）分かった。私も前から公明党として要望しているが、3つのうち、今はどれか1つしか利用できないやり方を取っていると思う。3つとも利用できるよにすればいいのにと個人的には思っているが、今のやり方で十分だと考えているのか。例えばバスだと定期券代がすごく高くて買えないという声を聞いている中で、5,000円の補助はありがたいが、定期券代はそれを上回る高さである。年金生活では定期券代もなかなか大変だと思うので、もう少し柔軟に対応してもらえないのか。予算がかかるが、その辺は検討したことがあるのか。
- **健康福祉部長**（松下義己君）それぞれの事業者が、それぞれのやり方でバスとかを高齢者用につくったりしてやっているんで、統一していくことはなかなか難しいが、バスに関しては、確かに最初に購入する金額はかなり値上げされたが、ふだんから定期的に使っている人にとっては、使うたびに毎回100円ずつ払っていたものがなくなったので、トータルすると、実はマイナスにはなっている。初期投資というか、最初に買うときだけお金がかかる状況なので、ふだんから使っている人は特に損をしているわけではない。あと、タクシーは事業者が幾つもあり、一枚岩になっておらず、全部のところまでやってくれているわけではないので、1つのもので全部を網羅するのは現在なかなかできないような状況となっている。

ただ、使い勝手からすると、どれでも自由に乗れるものがないかなとは思ったり、金券みたいな形で配ることも検討したが、そうすると、不正な利用がかなり出てくると思う。バスなども昔は金券で出していたときもあったが、今は事業者が出しているパスに対して、買ったことの証明を求めて5,000円出すという不正な利用ができないようにしている。そういうところ

も考えると、制度設計はかなり難しいかなとは思いますが、なるべく使いやすいような形でやりたいとは思っています。3つの事業者がそれぞればらばらなことをやっていて、まず、その辺の統一をしなければいけないかなと思っているので、そこも検討させていただきたい。

○2番（篠原峰子君）分かった。よろしく願います。

同じく19ページ、敬老事業の長寿者記念品贈呈事業について、100歳になる方の記念品であるが、令和7年度に100歳になる方と令和8年度の見込みを教えてください。あと、記念品が何かとその金額を教えてください。

○高齢者福祉課長（稲葉豊彦君）令和7年度は44人に花を贈呈している。令和8年度は予算編成時で60人を想定している。記念品は花であるが、その金額については手元に資料がないので、後ほど委員にお伝えしたい。

○2番（篠原峰子君）分かった。100歳の方への記念品だと思うが、100歳以降はどうなっているのか。

○高齢者福祉課長（稲葉豊彦君）令和7年度から、贈呈対象を100歳超から、100歳と市内最高齢者に変更しているため、今回も100歳の方と市内最高齢者を対象としている。

○2番（篠原峰子君）市内最高齢者は何歳か。

○高齢者福祉課長（稲葉豊彦君）直近のデータは調べてこなかったが、昨年の秋では109歳がいらっしゃった。その方が今も健在なのかまでは確認していないので、またお伝えする。

○2番（篠原峰子君）分かった。

続いて、25ページ、児童福祉費の家庭児童相談室運営事業の事業費が上がっているのは人件費かと思うが、相談対応の状況と、内容について、ざっくりでよいので教えてください。

○子育て支援課長（石井弘樹君）家庭児童相談室運営事業の予算の増額は、委員おっしゃるとおり人件費の増額に伴うものである。相談件数等は、令和6年度は2,187件、令和7年度は令和8年1月末現在で1,674件であり、大体同じような推移で2,000件前後になると推測している。相談内容は、家庭児童相談室なので、虐待とかの相談はもちろんあるが、養育の関係、例えば子供が学校に行きたがらないなど含めて、様々な相談がある。ただ、肌感覚ではあるが、相談件数等は若干減少傾向にある。対象となる児童が少なくなっているところがあるかと思うが、若干減っているような意識を持っている。

○2番（篠原峰子君）家庭児童相談員は2人交代で就いているかと思うので、年間の件数を見ると、率直に大変だなという印象がある。社会福祉主事の2人は健康福祉センターの中の家庭児童相談室の部屋にはいらっしゃらないのではないかというイメージがあるが、社会福祉主事の役割はどんな感じなのか。

○子育て支援課長（石井弘樹君）社会福祉主事は市の職員である。担当は児童福祉ケースワーカー

一という形で、相談があった中で主に虐待関係の相談の対応をしている職員である。常時あそこにいるわけではないが、一緒に出向いて相談を受けたりして対応している。一方、家庭児童相談員は、先ほど申し上げたとおり、家庭内の主に育児に対する悩みなどの相談を担当する。

○2番（篠原峰子君）相談内容により、家庭児童相談室の相談員と社会福祉主事とで役割分担していると思うが、専門的な知識を持っている方が必要になると思うので、保健師が必要であると思うが、その検討などはしたことがあるか。

○子育て支援課長（石井弘樹君）特に家庭児童相談室に限らず、令和6年8月にこども家庭センターができて、子育て支援課イコールこども家庭センターとして体制を構築している中で、委員おっしゃるとおり、専門職の配置というのは必須になってきている。現状、家庭児童相談員の先生たちが教員免許を持っていたり、保育士免許を持っていたり、ある程度専門的な知識を持っていて、職員としてなるべく保健師、社会福祉士等、いろいろ関連する資格があるので、そのような人材確保に努めているが、そもそも保健師の採用が少ない状況なので、まだそこまでできていないが、そのような配置をしたいという考えは以前から持っている。

○2番（篠原峰子君）本当にいい人材をそこに投入していただきたいと思うので、PRしていただければと思う。

続いて、27ページのファミリーサポートセンター運営事業で、これも要望していたところであるが、今回、利用料の半額を公費助成するというので、本当によかったと思っている。この後のページに、ひとり親家庭支援事業があるが、その場合は変わらないのか、どういう状況なのか。

○子育て支援課長（石井弘樹君）今回、ファミリーサポートセンターの利用料全てで、通常、平日の昼間は1時間600円かかるが、300円を利用者に負担していただいて、あとの300円を公費負担するというものになっている。委員おっしゃるとおり、ひとり親ファミリーサポートセンター利用料助成事業についてはもともと半額ということでやっているの、それは継続して、半額の半額になるという形で予定している。

○2番（篠原峰子君）そうすると、半額の半額は150円ということか。

○子育て支援課長（石井弘樹君）そのとおりである。

○2番（篠原峰子君）分かった。新しく利用料が変わるということで、周知するのに、案内チラシなどはまた予算がかかると思うが、そこら辺の予算はこの中に入っているのかと、今後の周知の仕方とか、4月1日からスタートするのかということについて教えてもらいたい。

○子育て支援課長（石井弘樹君）この事業の周知については、今これは委託事業として、社会福祉協議会に委託しているが、一応内々で協議をしており、その辺の手続をしている段階である。周知については、予算確定後、ホームページ等に掲載するというのでやっているが、利用者

にとっては、利用料が高くなる場合は事前に周知が必要かと思うが、安くなるということで、利用している方については支援をしてくれる人が事前に説明をして、利用料を支払うときに市がこういう制度になったという説明をしていただけるように、今準備を進めているところである。

- **2番**（篠原峰子君）かぶっているところもあると思うが、現状の依頼会員と支援会員それぞれの登録している会員数を教えてもらいたい。
- **子育て支援課長**（石井弘樹君）令和8年1月末現在で依頼会員が369人、支援会員が107人、両方会員は14人で合計490人である。
- **2番**（篠原峰子君）ファミリーサポートセンターを本当にありがたく利用させてもらっているという方の声では、今伺ったように支援会員が若干少ないということで、やはり預けたい日に預けられなかったりとか、ニーズにしっかりフィットしない状況もあると思う。支援会員を増やしていきたいと思っているところだと思うが、高齢化であったり、今の課題はどういうものがあるのか。
- **子育て支援課長**（石井弘樹君）支援会員は、昨年度よりは今年度は十何人ほど増えたので、徐々に増えてきている状況であるが、確かに委員おっしゃるとおり、高齢化が進んでいる中で、例えば保育施設の送迎等が依頼の中にあったりするが、高齢になってくると車の運転を控えたいという人もいるので、そういう支障も少し出ている状況である。なるべく若い支援会員を集めたいというところで、あくまでも予定であるが、来年度については、申込みをすれば支援会員になれるのではなくて、子供を預かるということでやはり講習を受けてもらうが、その際に託児をしようと考えている。仮に子供がいても、もし時間が空いていけばやってくれるような若い支援会員が、それでどの程度増えるかは分からないが、まずそういう取組もしてみようと今計画している。
- **2番**（篠原峰子君）送迎サービスがあるということを割と知らない人がいると思うので、これをしっかり周知して、交通事情も厳しいので、支援会員が増えて、利用料も半額になるということで進めていけたらいいと思う。周知をよろしくお願ひしたいと思う。

続いて、28ページのひとり親家庭支援事業であるが、自立支援教育訓練給付金事業の予算が結構大幅に減っていて、私も知り合いに案内をすることもありますが、なかなか使いづらくて、利用する人がいなくなっているのかなと思う。その状況について教えていただきたい。

- **子育て支援課長**（石井弘樹君）ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金事業については、金額的にはそれほど変わっていないと思うが、この上にある高等職業訓練促進事業と連携している。主にこの2つの事業は、例えばひとり親家庭になってしまっていて、今後安定した収入を得られるように資格を取得するとか、あとは事務の講習の費用、例えば病院事務の研修会等に出たいと

いうときの費用を市のほうで6割もつという事業になっているが、委員おっしゃるとおり、多少その間仕事ができないというような、子供の支援者がいないとなかなか難しいという現実には確かにあるのが現状である。その中でもある程度調整をつけていただいた方がこのような事業を利用していただいて、中には、看護師とか保育士とかの資格を取ったり、自立支援については、先ほど答弁したとおり介護の資格を取ったり、病院事務の研修会を受けた実績がある。なるべく私たちの目的としては、この制度を使って優位な職に就いてもらいたいというのがあるので、またいろいろな場面で周知を図っていきたいと考えている。

- 2番（篠原峰子君）やはり子育てをしながら生活をするためには働かなくてはいけないが、スキルアップのための教育訓練というのが、仕事を休んだり、辞めてしまうとそこのジレンマというか、訓練を受けたくても難しいというのが現実的にあると思う。そこら辺の生活保障はなかなか今のところはないというところなので、しっかり案内を続けていただきたいと思う。

その下の養育費取決支援助成事業は、少し調べたら、公正証書とか裁判費用の負担軽減をしてくれるということで、これは国とか県とか市でそれぞれ予算を出し合うという形の事業でいいのか。何人分を想定しているのか。

- 子育て支援課長（石井弘樹君）養育費取決支援助成事業であるが、これはなぜやったかということ、令和8年4月1日から民法が改正されて、子供の養育に関する親の責務を明確化したということと、あと親権とか養育費、親子交流等についても改正し、その中の1つ、養育費についてルールが変更になったので、タイミング的にも令和8年度でいいのではないかということを決めたものである。その内容は、委員おっしゃるとおり、離婚をした際に、基本は養育費は取りなさいということになっていると思うが、なかなか現実的に今までされてこなかった部分があり、それを明確化して、国のほうの民法の改正によって、仮に取決めがなくても子供1人2万円というような義務的なところのルールが定められた。それは暫定的な措置になるので、まずは公正証書、公正証書で互いの協議で決まらなければ家庭裁判所で調停の申立てを行って、そこで養育費の金額を決めるということになると思うが、その公正証書を作る手数料と、裁判の調停人、申立人に対する手数料とか、あとはいろいろな資料を取得しなければならないと思うが、そういう資料の取得費用とかを今回助成するというものになっている。

内訳としては、公正証書を作る費用は、上限4万3,000円という設定をしている。互いの話し合いで決まらなかったら家庭裁判所の調停を申し立てるというときには上限7万6,000円で設定している。両方一気に作るという場合も7万6,000円という状況になる。予算の内訳は、4万3,000円については5人、7万6,000円についても同じく5人、合わせて10人分を予定して予算措置をしている状況である。

- 2番（篠原峰子君）予算は国、県、市でもつのか。

○子育て支援課長（石井弘樹君）申し訳ない、国か県かは定かではないが、補助がある。

○2番（篠原峰子君）分かった。

次に、その3の29ページ、放課後児童健全育成事業の事業費が1,000万円ほど増加していると思うが、その要因について、利用人数が変わったのか、人件費なのか、そこら辺を教えてください。

○幼児教育課長（鈴木慎一君）今回1,000万円ほど上がっているが、主な要因としては、やはり公定価格、国の単価が上がったことが大きなところである。あとは団体から、扱う事業規模も大きくなってきたので支援員だけではなくて事務員を置きたいという要望もあり、事務員を置くともまたそういった加算がある。いろいろな団体の要望の加算もあるが、それは100万円単位ぐらいの話であるので、基本的にはこの1,000万円の要因としては公定価格の増によるものになっている。

○2番（篠原峰子君）分かった。放課後児童クラブは、今運営主体がどんどん父母の会から変わってきており、令和7年度はまだ父母の会が3つほどあると思うが、令和8年度の予定はどうなっているのか。

○幼児教育課長（鈴木慎一君）令和7年度現在において、法人でないところで言うと、宇佐美小学校、八幡野小学校、池小学校の3団体になっており、宇佐美小学校で法人化を進めるため、ゼロ債務を組みながらプロポーザルを実施していたが、なかなか条件が合わず、応募の団体がないため、現在、新たな法人化をどのように進めたらいいのか、再度組立てを検討しているところである。

また、八幡野小学校については、父母の会から、それを母体にしたNPO法人の設立、そういった団体への移行も現在考えているところである。最終的には、宇佐美小学校の状況がどうなるのか、そして八幡野小学校は令和8年度にNPO法人への移行を予定しており、あとは池小学校が父母の会を団体としてやるという形になっている。

○2番（篠原峰子君）承知した。

30ページで、市立保育園の管理及び運営事業についても3,000万円ほど事業費がアップしていると思う。病児保育事業として富士見保育園が新たに加わったと思うが、これが要因であるのか、事業費が増えた要因についてお願いします。

○幼児教育課長（鈴木慎一君）委員指摘のとおり、この市立保育園の管理及び運営事業全体で、3,300万円ほどの増になっている。主な増の要因としては、会計年度任用職員のニーズが増えたり、人件費が上がったことによるものが、ざっくり1,600万円ほどになっているので、そこが大きな要因と考えている。そのほか、令和8年度と令和9年度の2か年で行う予定である保育園の蛍光灯からLEDへの更新、こちらで800万円を計上しているので、大きく

はそういった要因がある。

先ほど委員指摘の病児保育は、富士見保育園で令和7年度から正規職員の看護師を採用し、今までできていなかった富士見保育園での体調不良児の対応について、令和8年度から事業として開始できるという状況になっている。それに関しては、特に施設の改修等もないが、病児で具合が悪くなったときに休んだりするような、そういった消耗品や備品とかは令和8年度予算に盛り込んでいるが、増の大きな要因にはならない。ただ、令和8年度に新たに富士見保育園で病児保育を始めるということは事実である。

○2番（篠原峰子君）承知した。

続いて、32ページの私立保育園の保育園運営委託事業であるが、事業費が軒並み少しずつそれぞれの保育園で上がっているのは、公定価格が引き上がったからということでもいいのか。

○幼児教育課長（鈴木慎一君）こちらの主な要因としては、公定価格の増によるものである。

○2番（篠原峰子君）承知した。

子供の出生数がどんどん減少している中で、定員が変わっていないが、利用人数の状況はどうなのか。空きがある園が出ていないのかと思うが、そこら辺はどうか。

○幼児教育課長（鈴木慎一君）子供の数が減っている中で、ここに挙がっている私立保育園の入所状況で申し上げますと、おおむね定員までいっぱいな状況になっており、特に1歳児から3歳児が顕著である。ただ、ゼロ歳児や4、5歳児に少し定員を満たない部分があるが、現在、その3の32ページにある利用定員が多ければ多いほど公定価格の単価が安くなるという仕組みになっている。利用定員が少なければ、子供の数も少なくなるので、公定価格の単価が上がるということがあり、そこがやはり民間の完全に定員いっぱいまでいかない中での運営が難しい状況も先を見据えるとあるということで相談を受けており、ここの定員を少し減らしていくという交渉と、具体的には令和8年度に今の利用状況に応じた定員に変えていくということは現在考えているところである。いずれにしても、子ども・子育て会議の中で検討していくことになるので、3月に予定している子ども・子育て会議の中でそういった定員の変更を検討していく予定である。今のところ、いっぱいというところはあるが、ただ、全体で見れば、公立の園がかなり定員に対しての入所としては少ない状況にあるので、入れないというわけではなく、空き状況も公表しながら、公立の園を選んでいただいて、市内全体で入所はできるような状況にはなっている。

○2番（篠原峰子君）募集の仕方も毎月が変わったということで、募集しやすくはなったのかと思うが、私立の保育園の経営や運営が厳しいという状況もよく聞いているので、市としては、この利用定員をキープしたいところかと思うが、できるだけ寄り添った形でやっていただけたらと思う。

続いて41ページの生活保護費についてである。被保護者金銭管理等支援事業というのは、本市では初めて行うのか、それとも事業そのものはあったのかということと、どのような形で支援をするのか、内容について教えてほしい。

- **社会福祉課長**（石川秀大君）こちらについては全くの新規事業である。内容としては、生活保護受給者の中には適正に金銭管理ができない方がいるので、その方たちに対して適切な金銭管理をして、自立に向けた支援をしていく目的で行っている。
- **2番**（篠原峰子君）ということは、生活保護から脱するのが最終目標というか、家計の管理、金銭の管理ができないから生活保護に至っていると捉えて、そこら辺の対応をすることで生活保護から抜け出るということを想定しているのか、そこら辺はどうか。
- **社会福祉課長**（石川秀大君）様々なケースがあると想定している。やはり日常的に保護費の支給日前になると、お金がないと言ってくる保護受給者も結構いて、そういった方々が1か月過ぎせるだけの金銭の上手な使い方とか、要は家計管理的なものもある。ある方は例えば口座開設であったり、年金の請求等、様々な手続の支援であったりとか、年金と生活保護は振り込まれる日が違って、年金は2か月に1回なので、それを上手に使うようなやり方とか、そういった金銭管理について支援していく。年齢的なものもあるので、自立に結びつかない方もいるが、健康的な生活が送れるような支援を行っていきたいということを含めての事業となっている。
- **2番**（篠原峰子君）承知した。

最後、42ページの扶助費についてであるが、その1の144ページの部分で、医療扶助費が11億7,000万円と飛び抜けて多くて、高齢化が理由だと以前に説明があったかなと思うが、生活保護受給者の65歳以上の高齢者の人数は分かるか。
- **社会福祉課長**（石川秀大君）高齢者世帯ということで分類されていて、令和6年度においては68.77%となっている。今現在だと、恐らく69%近いと思う。
- **2番**（篠原峰子君）想定として、これからまだこの比率は伸びていくと考えているのか。そこら辺の今後の見通しはどうか。
- **社会福祉課長**（石川秀大君）恐らく高齢化率で見ると、人口の推移と同じように増えていくのかなと感じているが、生活保護そのものの数としては、若干減少の傾向にあるので、いずれこういう扶助費についても、少なくなっていけばいいなという期待は持っている。
- **2番**（篠原峰子君）逆に若い世代、いわゆる働き盛りの世代というのはどれぐらいの比率か。
- **社会福祉課長**（石川秀大君）年齢別では資料は作成していないが、その他世帯の分類で、令和7年12月現在で13.23%ということで、その多くが若い世代であると認識している。移り変わりとしても、ここ数年はそこまで大きく変動はしていないような状況である。
- **2番**（篠原峰子君）出産扶助費がゼロ件なので、子育て世代というのはそんなに多くはないと

考えていいのか。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）分類でいうと母子世帯という形で分類しているが、それは令和7年12月現在で2.35%となっている。

○**2番**（篠原峰子君）状況は分かった。生活保護は、これからも高齢化が進んでいきそうで、医療費もかかると思うが、寄り添っていただきたい。

○**1番**（大竹 圭君）その1の112ページ、先ほど篠原委員が質疑していた医療・福祉人材確保のための新生活応援事業であるが、今まで事業通算で154人の人材確保ができたとのことであるが、職種の内訳を教えてください。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）154人の内訳であるが、全部言うともいので、上位五、六番目ぐらいまでにさせていただければと思う。一番多いのはやはり看護師で40人、その次が理学療法士で27人、その次が医師で17人、その次が保育士で14人、その次が作業療法士と薬剤師でそれぞれ9人という職種別になっている。

○**1番**（大竹 圭君）こちらの方々の定着率だったり、離職率を数字で管理しているものはあるか。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）補助要件が外れたというだけで、離職したとは限らないので、はっきりは分からないが、全国的な福祉系の離職率が大体40%だったかと思う中で、それより若干多いかなという肌感覚である。

○**1番**（大竹 圭君）本市として最も不足している、かつ、欲しい職種は何になるか。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）毎年ではないがアンケートを取っており、令和6年度では、数字だけで見ると、看護師が一番不足しているという結果が出ている。

○**1番**（大竹 圭君）やっぱり全体的にのっぺりした政策になっているので、ターゲットを明確にして、特化した政策に移行するような考えがあるのか、教えてください。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）この事業そのものが、当初はやはり将来の高齢化等を踏まえて、医療従事者であるとか、そういった専門職を確保していこうということから始まったのと、あわせて、移住を目的にやってきたところである。今後については、アンケート等を実施しながら、市長の意向もあるので、検討していきたい。

○**委員長**（鈴木絢子君）昼食のため午後1時まで休憩する。

午前11時59分休憩

午後 1時 再開

○**委員長**（鈴木絢子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○**1番**（大竹 圭君）その1の134ページ、認定こども園基本設計等委託料について5点伺い

たい。まず、5,000万円の予算の積算根拠と設計業者の選定方法についての2点。次に基本設計から建設工事までの全体スケジュールと総事業費の概算の見込みがあれば教えてほしい。最後に、この事業全体で国・県の補助金交付金等の活用の見込みがあるのか伺いたい。

- 幼児教育課長**（鈴木慎一君）こちらの設計は実際に見積りをいただいております、積算根拠としては、現在、諮問して協議している幼児施設連絡調整協議会の答申を待つという形になるが、現在のところ、宇佐美幼稚園と宇佐美小学校を使ったサテライト方式によるこども園ということで、それぞれ幼稚園と学校の校舎を改修、改築するという形での設計の積算をいただいている。調査業務、基本設計業務、実施設計業務、確認申請業務等の積算で5,000万円という見積りをいただいております、今後は具体的な内容が固まったら見積り合わせ、入札等の対応になっていくものと考えている。実際の工事費については、まだ何とも言えない状況で、設計しながら実際の工事費の積算をしていくというところである。

参考までに、幼児施設連絡調整協議会でも説明したが、熱海市で実際にサテライトのこども園を実施しており、その設計を行った業者をお願いして参考見積りをいただいている。

全体のスケジュールであるが、保育園の園舎の耐震性に課題があり、一日も早く開園を目指すということで、現在考えているのは、令和8年度に基本設計、実施設計を併せて設計し、その工事費等の予算化を令和9年度に向けて行い、改修をして、令和10年度の開園を目指すというのが全体のスケジュールとなっている。設計や工事費等への国からの補助については、公立のこども園ということもあり、対象になる補助金はない。

- 3番**（犬飼このり君）事項別明細書の126ページ、その3だと27ページの子どもの居場所づくり事業である。子ども食堂について、現状、市内に何か所ぐらいあって、その成果というか、それによって何か特別な支援につながっている事例があれば教えていただきたい。というのも、ただ場所を提供する、御飯を食べさせる、勉強を見てあげる、それだけではないと思うので、その先の支援に何かつながっているものがあるのであれば教えていただきたい。

- 子育て支援課長**（石井弘樹君）子どもの居場所づくり事業については、今年度、登録は12か所で、うち2か所が休止中、実際は10か所でやっている。

その実績については、令和6年度の数字になるが、年間で188回、延べ参加者数が5,555名、そのうち子供は4,003人になっている。今年度も回数的にも同様に進んでいるので、多分、回数も人数的にも同様な数字になるのではないかと見込んでいる。

この事業の成果であるが、子ども食堂をやったきっかけが、子供の居場所を提供する、イコール、子ども食堂をつくってほしいという条件の中で事業が進んでいる。それは、今の地域との希薄化であるとか孤食の防止も含めて、子供が1人で気軽に行けるような居場所を提供するということから始まっており、表向きにはなっていないが、側面として、要保護児童の未然防

止とか早期発見の目的でやっているというところがある。だからといって、そこをあんまり前面に出すと、ここに来ているのはと見られてしまうので、一般的にも募集をしながら、特にそういう子供に対しては個別に家庭児童相談室等を経由して案内したり、保護者も含めて出向くという実績も出ているかなというところで、人数的な実績を含めて、そのような実績も兼ね備えていると感じている。

○ **3番** (犬飼このり君) 分かった。今の話の中だと、子供を集めるときには相談員から経由というのがあるが、逆に行っている子供たちの相談、今やっている相談窓口は、割と親御さん対象かなと思うが、子供が自分の困り事を話せるような、例えば子ども食堂を巡回で回るような相談員を設置しているか。

○ **子育て支援課長** (石井弘樹君) 特に定期的に回るということはしていないが、担当がいる。その職員も児童虐待等を担当している職員なので、そのような情報があったら、実際、団体の方から事情を聞いたりとか、ここに来ている子でこういう子がいるという相談は何回も受けている状況である。あとは逆に、先ほどこちらからというところも含めて、団体のほうに、モニタリングではないが、来たときには、その状況を確認してもらいながら後日報告してもらうような取組をしているところである。

○ **3番** (犬飼このり君) 分かった。多分悩みを抱えている子供とか、見えないような状況がかなりあると思うので、その辺、寄り添いを深めていただけたらと思う。

次に、事項別明細書の128ページで、その3が29ページである。先ほども話があったが、放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブである。先ほど運営状況をお伺いしたが、たしか去年の予算のときに料金の統一化を図ると言っていたような気がするが、今、現状はどうか。みんな均一になっているのか。

○ **幼児教育課長** (鈴木慎一君) 市内全部が統一されてはいない。例えば伊東小学校とか大池小学校で、同じ社会福祉協議会が運営している団体は統一料金でやっていく。その料金と、あと、やはり利用する子が少ない学童、例えば池であるとか、富戸であるとか、そういったところはそれなりの利用料金をいただかないと運営ができないというのがある。現在、先ほど言った伊東小学校や大池小学校は統一して月9,000円の利用料金をいただいているが、一方で、先ほど申し上げた池では1万2,000円といった利用料金になっており、その統一は全体ではされていない状況である。

○ **3番** (犬飼このり君) 今の段階で3,000円差があるのは結構大きいかなと思う。この辺、何か穴埋めができるようなものがあればいいのではないかなと思うが、運営に関して、父母の会がやっていたり、法人化が今どんどん進んでいるようである。特色はそれぞれにあってもいいと思うが、それがサービスの差とか、やっぱり金額の差になってしまうとよろしくないかなと思う

ので、この辺は何らかの形で補填できないかというのを今後詰めていただけたらいいと思う。

事項別明細書の130ページ、扶助費の子育てのための施設等利用給付費というのがあるが、どこに何か所あるのか教えてほしい。

○**幼児教育課長**（鈴木慎一君）事項別明細書130ページ、扶助費の子育てのための施設等利用給付費は、実際は保育園ではなくて、認可外の施設を利用したときの運営に対する扶助費になる。具体的に言うと、予算計上で挙げているのは、市民病院のたんぽぽ保育所、あと野間自由幼稚園も3歳未満で認可外の保育をしているので、幼稚園とは別に、野間自由幼稚園の認可外の保育、そしてまた、民間の清掃事業所が行っている夢きらら保育園を利用した場合の運営費になっている。施設で言うと、想定としては4施設での合計で、年間予定として117万6,000円を想定している。

○**3番**（犬飼このり君）分かった。

事項別明細書の138ページ、さくら園であるが、報償費の中で作業療法士と音楽療法士の謝礼が上がっている。さくら園のみで作業療法士、音楽療法士が仕事をするのか、それとも、ほかの園でもし必要であれば行くことができるのか教えてほしい。

○**子育て支援課長**（石井弘樹君）さくら園の作業療法士等の報償費の部分であるが、これは園の職員ではなくて、単発で雇い上げている作業療法士、音楽療法士、あと言語聴覚士の方をお呼びしてやっている。その所属は病院に勤務している方か、あと社会福祉法人に所属している方で、所属している団体を通じての派遣の方もいるし、個別に派遣を要請している方もいる。この療法士の方たちが来たときには、あくまでも園に対する支援となるので、例えば専門家が来ていただいた中で、もちろん子供にもそういう支援をするが、終わった後、職員に対する日常的な対応方法といった目的も持ってやっている。

○**3番**（犬飼このり君）分かった。この件ではさくら園のみということで、例えばほかの園でこういうものが必要だったら呼ぶことは可能か。

○**子育て支援課長**（石井弘樹君）昨年度は市で直営で運営する児童発達支援事業所という位置づけになっており、市では1つだけとなっている。市内の民間を含めると、児童発達支援センターというところもあったりするが、先ほど申し上げたように、あくまでも個別でお願いしている部分があるので、その団体ごとにお願ひすれば、もちろん派遣もできると思う。ちょっと言い忘れたが、伊豆の国市に伊豆医療福祉センターというところがあるが、そこには児童精神科医の先生が入ったり、発達の専門家の先生がいるので、そういうところの所属の資格を持った方が派遣されているというところもあるので、もちろん費用は伴うと思うが、依頼をすれば対応が可能ではないかと思う。

○**3番**（犬飼このり君）分かった。

事項別明細書の142ページ、生活保護総務費のホームレス実態調査である。これは大分前にも聞いたことがあるが、どこを対象にして調査しているのか。これだと多分1人で2日か、2人で1日かだと思うが、教えていただきたい。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）ホームレス実態調査についてはお二方をお願いしていて、2人で回しているところである。調査にかかる時間については、調査する方にお任せしているので数日間である。

○**3番**（犬飼このり君）前年度の結果が分かれば教えてほしい。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）令和6年度については確認されていない。

○**3番**（犬飼このり君）分かった。いろいろなところでホームレスの実態調査をやっていると思うが、目に見えないホームレスも増えているし、明らかに車上生活という車が市の施設とかにあったりする。そういうところを重点に見てほしいとか、情報を得た中でここも確認してもらえるかとか、そういうやり方はできるのか。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）長年やられている方で、過去にもホームレスが発見された事例もあるので、そういったところで重点的にやっていただいていると考えている。ホームレスの方、車上生活者とか、実際に保護の相談につながるケースはここ数年増えてきており、そういった方々に対しても拾えている状況ではあると感じている。

○**3番**（犬飼このり君）分かった。

もう1つ、事項別明細書144ページの生活保護の扶助費の部分である。昨日、補正予算の説明でもあった追加給付に関して、通常、生活保護の扶助費の財源は国が75%、市が25%であるが、追加給付に関しても同じなのか。

○**社会福祉課長**（石川秀大君）同様である。

○**委員長**（鈴木絢子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（篠原峰子君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費のうち第1項保健衛生費、第6目後期高齢者医療費及び第8目環境衛生費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は147ページからになる。発言を許す。

○**5番**（虫明弘雄君）その3の8ページ、育児用品購入費助成事業4,300万円である。おむつの補助金として、ゼロ歳児が月1万円で年間12万円、1、2歳児が月5,000円で年間6万円という補助金が今年から始まる始まるわけであるが、その対象件数と、この4,300万円の中で使われている予算の内訳を教えていただきたい。

○**子育て支援課長**（石井弘樹君）育児用品購入費助成事業についてお答えする。

この予算の対象者については、3歳の誕生日になるまでの家庭が対象となるので、過去2年

間ぐらいの出生数と、あと今後の出生数の見込みを計算して4,300万円というような、具体的な人数で言うと、今後生まれる人数については昨年同様、160人ぐらいで計算して、過去の数字については210人ぐらい、一昨年が190人ぐらいで、400人ぐらいという中で算定したところである。

この予算の中で、基本的に経費については、メインとなる助成費は市の単独事業というところで補助金は計上していない。今年度については福祉基金を充当し、一般財源からの支出はないというところになっている。ただ、この事業と合わせて、さらに今、伴走型相談支援事業をやっているので、こちらにも力を入れていこうというところで、関連経費として100万円ほど増額し、そちらは補助対象事業となっている。

○5番（虫明弘雄君）伴走型の相談支援という話があったが、ゼロ歳児が1万円、1歳児、2歳児が5,000円という形であるが、子供の発育とか個性、あとは身体的なハンディキャップなども考慮すると、例えば支援の幅というか、もうちょっとうちの子はかかってしまうということに関して、今後何か考えがあったら教えてほしい。

○子育て支援課長（石井弘樹君）例えば発達でちょっと遅れがあるとか障害を持っているということに関しては、この事業に限らず、妊娠し母子手帳を交付するときから、私どもはいろいろな情報を把握している。あと1歳6か月健診だとか3歳児健診といった、そのようないろいろな情報を得るところを持っているので、さらにこの事業をやったことで、また新たなそのような子供や家庭が発見された場合には、支援をより強くしていくところもあろうかと思う。そのような家庭に対して、この事業が、例えば月1万円ではなくて2万円の助成をというような話かと思うが、特に今のところ、そのようなことでは考えていない。

○5番（虫明弘雄君）これは意見であるが、先ほどの民生費のいろいろな子育て支援の拡充で、保育園の話も出たが、今回の年間で12万円とか、6万円というこの補助は結構大きい支援だと思うし、市独自のすばらしい新しい取組だと思う。

先ほど鈴木課長からも話があったが、本市で子育てをしやすい環境にもつながると思うので、これは担当課が違うが、ぜひ横断的な形で企画課などとも連携し、また今後、移住政策にもつながっていくようにしていただけたらと思うので、よろしく願います。

○1番（大竹圭君）虫明委員が今伺った育児用品購入助成事業のところ、この事業単体の事業の効果検証はどのように図っていくのか、何か計画があれば教えてほしい。

○子育て支援課長（石井弘樹君）この事業については、大きな目的としては、子育て世代に対する経済的支援の中で実施している。その中で、実際に子供に使われる支援がいいなというところで、現金給付にするのか、チケットで給付するのかも検討に上がったが、例えばチケットでおむつ引換券となってしまうと商品が限定されてしまう。現金だと、例えば私どもはおむつだ

とか、お尻ふきだとか、粉ミルクというものを想定しているが、そういうものは赤ちゃんが産まれれば、仮にお渡ししたときに一時的には使わなかったとしても、いずれ必ず使う費用だということで、このような設定をしたところである。

その中で検証となると、なかなか難しいところであるが、これは毎月配るのではなく、年3回ぐらいに分けて支給する予定であるので、先ほど申し上げたとおり、そのようなタイミングで各家庭と接する機会があれば、例えば困り事等を把握したりということ併せてやっていきたいと考えている。

- 1番（大竹 圭君）予算的に大きな規模になってくるので、対象者の満足度調査は必ず取っていただいて、どんどん改善して、よりよい本市の施策にしてほしいと思う。

事項別明細書150ページの母子健康手帳アプリ導入委託料で伺う。今の紙の母子健康手帳について、利用者たちから何か寄せられる苦情だったり、課題があって、今回このアプリの開発に至ったのか。

- 子育て支援課長（石井弘樹君）母子健康手帳アプリの構築事業については、これをやることによって、母子健康手帳の紙の冊子が廃止になるわけではなくて、それと併せて、例えば今、子育て世代の方は大体スマートフォンを持っている家庭がほとんどであるが、子供の情報を携帯、スマートフォンで気軽に見れる体制を構築しようということで、今回入れるのは、子育て支援情報の配信サービス、オンライン予約サービスのほか小児予防接種サービスである。これは、このアプリを導入した後に、過去のものを含めて、個人の予防接種の履歴が自動的に飛んでいくものになる予定である。例えば打っていない予防接種の把握にもつながると思うし、今の子育て世代に対する利便性が向上するということで、今回、このような予算を入れさせていただいた。

- 1番（大竹 圭君）今回、このアプリは既存のパッケージを使うのか、独自開発なのか。この開発はベンダーとか、そういったものが既に決まっているのか。状況について教えてほしい。

- 子育て支援課長（石井弘樹君）アプリについては既存のシステムになっている。県内でも少数であるが、幾つか導入しているという情報も聞いている。まだ選定については今後検討することになると思うが、今話をさせていただいている業者を中心に検討していきたいと考えている。

- 1番（大竹 圭君）アプリのセキュリティーの基準等、どうやって情報を守っていくのかについて教えていただきたい。

- 子育て支援課長（石井弘樹君）個々の予防接種の状況等、1年目でできるか分からないが、今後健診の情報等も送れるようにできる。まだ開発中のようなのであるが、妊娠期から妊婦健診の結果もできるように今は進めている。さらに、子供の4か月健診や10か月健診のときに問診票を医療機関に出すが、将来的には、その問診票もアプリ上から回答することもできる。1年間

でそこまではできないと思うが、何年かかけて、そのような体制をつくっていききたい。予防接種の情報等は個人情報が出るので、賛同していただいた方については、個人個人の2次元コード等を作成して保護者に渡し、その保護者が2次元コードを読み取って携帯に収めるものになっている。基本的には、子供の情報はその保護者にしかお渡ししないことになっている。他市町村でも、そのような実績もあるので、その辺の取組等も含め、今後のセキュリティーについてさらに業者と確認しながら対応していきたいと思っている。

- 1番（大竹 圭君）最後に伺わせていただきたい。このアプリを導入することにより毎年かかるランニングコストもある上、紙の母子手帳も併用していくということであるが、既存の取組でコストを削減できるものがあったら教えていただきたい。
- 子育て支援課長（石井弘樹君）コスト面については、あくまでも現状のサービスの中で、市のコストカットはなかなか難しい部分があると思うが、利用者である子育て世代から言えば、例えば今、健診の前には予診票を持って医療機関や私たちのところに来るが、事前に24時間いつでも携帯を通じて回答ができたり、私たちも事前に把握ができるのではないかとと思っている。ランニングコストについては、771万4,000円計上させていただいているが、来年度は構築費用が入っているので、再来年度以降については基本の利用料だけになる。
- 2番（篠原峰子君）まず、いとう健康マイレージ事業は探しても見つからなかったが、この事業は廃止されたのか、それとも継続しているが記載されていないだけなのか。
- 健康推進課長（齋藤 修君）いとう健康マイレージ事業については、これまで7年ほど実施してきた中で、他市の状況等も見ていろいろ課題等も考えられる。今般、予算の見直し等を行った際に、他市の状況も含めて効果検証をした上で、より効果の高い事業も検討するというところで、一旦仕切り直しということで今回は予算から落としたものである。
- 2番（篠原峰子君）分かった。その3の3ページの不妊等治療費助成金支給事業について予算が減少しているかと思うが、ここ数年の助成を受けた人数と妊娠届に至った人数の実績を教えてください。減少を見込んで今年度の予算を減額しているのかを含めて伺いたい。
- 子育て支援課長（石井弘樹君）不妊等治療費助成金支給事業は、昨年度から200万円ほど減額している。これは特に制度を縮小したりということではなく、今までどおり助成金額等は維持しているが、実績に基づいて200万円ほど減額するものになっている。その理由としては、令和4年から一部の治療が保険適用になって、それに合わせて逆に助成を強化、増額した部分があるが、その辺が実績額に多少影響しているのかと推測している。令和6年度の実績になってしまうが、延べ人数で44人が申請され、実施人数は31人、そのうち妊娠届を出した方は12名となっている。
- 2番（篠原峰子君）分かった。令和7年度はまだ終わっていないが、助成を受ける方の人数に

についてはそれほど減っていないという感触なのか。

- 子育て支援課長**（石井弘樹君）まだ集計中なので実績は分からないが、感覚的には件数的にそれほど減っていないと思う。ただ、これも感覚であるが、1件当たりに対する助成金額は多少少額になっているのではないかとも思っている。
- 2番**（篠原峰子君）分かった。続いて、母子健康手帳アプリであるが、子育て支援アプリが既にあって、母子健康手帳アプリの内容を聞くと、もう子育て支援アプリは要らなくなってしまいうのではないかという気がするが、2つのすみ分け、今後、子育て支援アプリをどうするのかも含めて計画はあるのか。
- 子育て支援課長**（石井弘樹君）民生費の中でいとう子育てナビみらいを配信しているが、そこでは市の子育て支援課に限らず、全体的な子供に対する支援の状況をお知らせしている。今回の母子健康手帳アプリも同様の機能があって、令和8年度の予算がついているが、今の見込みだと年内にいろいろ構築や情報収集に時間がかかるので、これが構築されるまではいとう子育てナビみらいを継続し、こちらが稼働し始めたら、いとう子育てナビみらいが終了する予定である。
- 2番**（篠原峰子君）そうすると、母子健康手帳アプリは4月からスタートするのではなく、令和8年度中のどこかでスタートする予定でいいのか。
- 子育て支援課長**（石井弘樹君）そのとおりである。
- 2番**（篠原峰子君）分かった。続いて4ページの産後ケア事業のアウトリーチ型事業であるが、予算の利用者の予定人数は増えている。過去に聞いたところでは、令和6年度が40人、令和7年度が60人、令和8年度が80人と予定しているが、今の傾向とか支援の状況がどうなのか教えていただきたい。
- 子育て支援課長**（石井弘樹君）産後ケア事業については、4ページに書いてあるように、生後1年以内の子供と母親を対象に、母体のケアや育児サポートをする事業である。もともとはショートステイ事業の医療機関型と医療機関のデイサービス事業しかやっていたが、国がこの事業について強化する中で、本市は独自でアウトリーチ型とホテル利用型をこの数年、拡充してきたところである。その中でアウトリーチ型については、予算も昨年度に比べ22万円ほど上がっている。まだ統計ができていなくて申し訳ないが、実際に数が増加している中で、令和6年度の実績になってしまうが、延べ71人の方が利用した状況の中で、今後も増える見込みで増額した現況になっている。
- 2番**（篠原峰子君）これは希望する方が受けるという形なのか。
- 子育て支援課長**（石井弘樹君）生後1年以内で希望する方は誰でも可能である。ただ、回数制限だけはさせていただいているが、そのような中で誰でも利用できるものになっている。

- **2番**（篠原峰子君）分かった。10ページの予防接種事業のうちの任意帯状疱疹ワクチンは、私も推進してきたので気になっている。予定人数が令和7年度が320人だったのに対し、令和8年度は1,400人になっている。1回打つとか2回打つとかいろいろあると思うが、令和7年度の実績はどのような状況だったのか。予定人数を増やしたことについて状況を教えていただきたい。
- **健康推進課長**（齋藤 修君）任意帯状疱疹ワクチンについては、昨今、帯状疱疹が話題になっているため、かなり反響をいただいたところである。令和7年度は1,600件程度になるかと思うので、令和8年度はそれより当初見込みとしては少し少ないが、1,400人は見込み、引き続き要望に応えられるように予算計上したところである。
- **2番**（篠原峰子君）希望する人が受けられる状況はすごくいいと思う。引き続き、お願いしたい。
- **3番**（犬飼このり君）その3の5ページ、妊婦のためのいで湯型デイサービス事業である。新規事業であるが、従来のいで湯型デイサービス事業と同じようなやり方をやっていくのか、細かい説明がなかったので教えていただきたい。
- **子育て支援課長**（石井弘樹君）いで湯型デイサービス事業は産婦を対象にしたものであるが、かなり好評で毎年のように拡充していった事業である。そのような中で、妊婦に対しても、つわり等で肉体的にも精神的にもつらい時期を過ぎて安定期に入った方を対象に、今回このような事業を行うものである。内容については、通常の産婦型のいで湯型デイサービス事業と同様に、個室を与えてゆっくり静養してもらったり、お湯に浸かってもらう。あと妊婦同士が集まって仲間づくりとか交流を深めてもらったりするが、少し違うのは、産婦のほうは出産後の体調を整えるため、軽いストレッチ運動やバランスボールを使った運動なども行っている。妊婦の場合はそれができないので、子供が生まれた後の写真ケースとか手づくりのものを作ったり、そのようなところを予定している。
- **3番**（犬飼このり君）分かった。産み育てやすい環境をつくっていただくということで大変いいと思う。次には、もちろん今度は旦那さんのケアも必要になってくるかと思うところである。
次に、8ページの育児用品購入費助成事業、私の認識が全然足りていない、追いついていない状況であるが、助成を受けるには申請等をするのか、それとも勝手にプッシュ型で来るのか。所得制限等はなしで誰でも受けられるのか、その辺、もう一度詳しく伺いたい。
- **子育て支援課長**（石井弘樹君）育児用品購入費助成事業に関しては、現金給付という形になっている。現金をそのままお渡しするというのはなかなか今の時代はできないので、少なからず口座振込を基本とする中で、14日以内に子供の出生届を市民課に出すと思うが、それが終わったら、児童手当や誕生祝金、子供医療費の申請等のために当課に来る流れができており、そ

の際に併せて書いてもらおうかと最終的な調整をしているところである。手間は増えてしまいが、そのような段取りで進めている。所得制限等はない。

- 3番（犬飼このり君）分かった。先ほど懸念事項であったと思うが、例えばおむつではないものに使っている等もあると思う。家庭内でどういう振り分けをするかだけだと思うので、多くの方に届くようにしていただけたいと思う。

次に、事項別明細書の158ページ、地域医療対策事業の中に医薬材料費と医薬品備蓄センター運営協議会負担金があるが、これは災害時の備蓄なのか、それとも通常何か別のもので備蓄をしていくということなのか。

- 健康推進課長（齋藤 修君）医薬品備蓄センターは県で設けているので、災害時の対応である。医薬材料費も災害時の対応になるが、大規模災害の発生時に医療機関等が機能しなくなった場合、医薬品備蓄センターを経ずに市で救護所を立ち上げることになっているが、救護所の指定場所に置く備蓄品となっている。これはどうしても期限等もあるので、ローテーションで入れ換えている。毎年、額は変わっていくが、発生するものとなっている。

- 3番（犬飼このり君）市の救護所に置いておくものであるが、市内の薬局から、防災備蓄の医薬品に関して薬局で用意していると言われたことがあった。それは地域のものなのか、市のものはこうやって予算がついているので、その辺の苦情というか認識が分かっていたら教えていただきたい。

- 健康推進課長（齋藤 修君）救護所については所管でそろえていることになっているが、災害時の医薬品等については、危機管理部門の所管になるため一概には言えないが、救護所の運営等の中でも、薬剤師からも、災害が発生したときに実際にはどうやって薬品を供給するかが大変気になっているという意見をよく伺っている。そのあたりは危機管理部門とも情報共有して連携しているところであるが、そういった意見を伺いながら、市で災害発生時の医薬品供給については見直していくことになると思う。

- 委員長（鈴木絢子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（鈴木絢子君）質疑なしと認める。

10分間ほど休憩する。

午後 1時52分休憩

午後 2時 2分再開

- 委員長（鈴木絢子君）休憩前に引き続き、会議を開く。

次に、第10款教育費について質疑を行う。事項別明細書は257ページからになる。発言

を許す。

- 1番（大竹 圭君）事項別明細書270ページの小学校校舎屋上防水工事請負費は大池小学校の防水工事であるが、こちらの屋上防水の劣化状況と現在雨漏りが発生しているかしていないか、教えてほしい。
- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（杉山宏生君）大池小学校の屋上の状況であるが、屋上に上がり、クラックとか、いろいろ入っている状況を確認している。最近、屋上防水もやっていないし、その下の玄関のエントランスの上で雨漏りが見られるような状況なので、壁の汚れもあるが、まずは屋上をやって雨漏りを防いだところで、次は壁とかという形で、大池小学校の修繕は段階的に考えている。劣化が激しいので、まずはその部分についての対応となる。
- 1番（大竹 圭君）外壁の計画まで言っていただき、すごく安心した。今回の屋上防水工事は、長寿命化計画どおりのタイミングで工期が来ているのか、緊急性、必要性を強いられた上でやる工事なのか、教えてほしい。
- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（杉山宏生君）本市の学校の長寿命化計画は一旦切れている状態となっている。今後策定していかななくてはならないが、現状では長寿命化計画がない状態である。その計画の中で、今後修繕とか、あるいは建て替えとか、いろいろ考えなくてはいいかと思うが、建て替えは今、建築資材の高騰の中、現実的に考えるとなかなか厳しい部分があるのではと考えている。そうであるならば、計画を立てる中で長寿命化を図らなければいけないが、各校の老朽化がかなり進んでいるので、現状はいろいろアクシデントというか、雨漏りなり、外壁崩落なり、現状に対応している状況なので、安全を第一にしながら、今後も計画を立てて、しっかりやっていきたい。
- 2番（篠原峰子君）その3で願います。

最初の1ページに、児童・生徒・園児数及び学級数とあるが、池小学校の学級数が令和8年度は6から5になっている。ということは、複式学級になっていくものと思うが確認したい。あと、南中学校の支援級が6から7になっている。今年度は、知的、情緒ともに1、2、3学年、それぞれ1クラスずつで6クラスあるが、7に増えるということは、1年生は、知的か、情緒か、どちらかが2クラスになるということによいのか。その辺のクラス数の状況について教えてほしい。
- 教育指導課長（森田まり君）まず、池小学校は2年生と3年生で複式学級が発生する。県の教員加配の複式解消に届かなかったため、複式が解消されず、そのまま1クラスの中に2学級の生徒がいて授業をする形になる。南中学校の特別支援学級は、情緒学級が4学級に増級となる。支援学級の学級数の数え方は特殊で、単純に人数が多くなれば学級数が増えるものではなく、下から順番に学年で数えていって、何人になると学級が増える、増えないとなる。生徒数の詳

細までは手元に資料がないが、人数的にももちろん増えるし、それに伴い学級数も1増となる。

- 2番（篠原峰子君）ちなみに、池小学校の2、3年生の複式は何人のクラスになるのか。
- 教育指導課長（森田まり君）複式解消となるには、合わせて15、16人までの学級にならないと解消しないが、こちらについてはそこまで届かず、うろ覚えではあるが、9人か、8人か、その程度の人数だったかと思う。
- 2番（篠原峰子君）分かった。

続いて、22ページの図書館協議会事業であるが、協議会のメンバー構成と、どういう形で行われていくのか、継続的に行っていくのか、いつからスタートするのかといった、内容について教えてほしい。
- 生涯学習課長（山下匡弘君）図書館協議会のメンバー構成は、図書館法施行規則で定める委員任命の参酌すべき基準を踏まえ、学校教育や社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者や学識経験者から任命するほか、地域の実情に応じて多様な人材の参画を図る観点から、公募による市民を含めた8人以内の委員により組織する。必要な条例は令和8年6月定例会に上程する予定であり、設置後は、継続的にやっていくものとなる。いつからかについては、今申し上げたとおり6月定例会に上程し、議決を得た上でメンバーの募集に入るので、スタートは恐らく9月、10月頃からになると思う。その間何回実施するのかについても、残りの期間を見ながら、また、議論の内容も考えながら検討していきたい。
- 2番（篠原峰子君）ということは、どういう内容の協議会にしたいかはまだ不透明なのか、ある程度具体的に協議したいものがあるのか、教えてほしい。
- 生涯学習課長（山下匡弘君）図書館協議会内での議論に関しては、趣旨、目的として、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じて、また、図書館のサービスについて意見を述べる機関としての設置となり、図書館のよりよい運営に貢献することを目的としている。議論する内容としては、現図書館の運営に関する意見や提案、図書館サービスの質の向上に関する意見などが主な議題になると思うし、その辺について我々もメンバーの皆さんにお伺いして、現在の図書館サービスの充実を図っていきたい。
- 2番（篠原峰子君）現図書館の運営に関してということは、将来的な図書館については話し合わないということでしょうか。
- 生涯学習課長（山下匡弘君）将来的な図書館とは新図書館のことかと思うが、新図書館の箱については、また改めて別の場で協議させていただくことになると思う。ただ、その箱の中に今の図書館が移るので、新しい箱の中で行われる図書館サービスについては、図書館協議会の中での議論になると思う。
- 2番（篠原峰子君）分かった。

続いて、移動図書館車購入事業について、八幡野小学校に来ているともだち号と似たようなサイズなのか、どこを巡回する予定でいるのか、内容について教えてほしい。

- 生涯学習課長（山下匡弘君）ともだち号はマイクロバスサイズであるが、今予算要求しているのは軽自動車サイズなので、イメージではとくし丸みみたいな大ききさになるうかと思う。歳入で補助金というか、交付金の算定を見込んでおり、その採択がこれから行われるので、それにより導入には変化があろうかと思う。その間、交付金がついた場合でも、そこから軽自動車を改造しなければいけないので、入札とかを踏まえると、導入は早くても令和9年の1月ぐらいになるうかと思う。導入された暁には、巡回について今考えているのは、現行のともだち号が行けないようなところで、具体的に言うと、中央区立宇佐美学園などは道が狭いので、今のともだち号では行けないが、新たな移動図書館であれば行くことが可能と聞いている。それだけではなく、今は普通の軽自動車で幼稚園や保育園とかを巡回して本を持って行ったりしているが、導入後は小さくて、かわいらしい移動図書館で巡回して、何十冊か置いてくるのと同時に、多分そこで貸出しなどもできるようになるのではないか。そのような使い方を考えている。
- 2番（篠原峰子君）すてきなものを造っていただきたいと思う。ラッピング等も考えているのか。
- 生涯学習課長（山下匡弘君）ラッピングして絵等もつけるので、その辺についてはかわいらしいものにして、名前も募集をかけて、今のともだち号に加えて何とか号というようなかわいらしい名前をつけていきたい。
- 6番（片桐基至君）小学校と中学校の備品費、事項別だと266と270ページ、備品購入費であるが、これは前年度から比べると、GIGAスクール構想のタブレットが終わったということで大幅減であるが、今出ている金額が通常の備品購入費でいつも予算で上がってくるぐらいの額なのか。
- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（杉山宏生君）小学校費と中学校費の中の学校管理事業の中に備品購入費があるので、実態としては、小学校が多分備品購入費が前年度に比べると少し増えているぐらいの数字かと思うが、来年の予算でいうと、令和7年の9月ぐらいに学校に伺って、来年度について必要なものをヒアリングしている。それに基づいて予算要望をする中で、年度内でうまく購入できるものは年度内に買ったりもするし、それに基づいて予算要求をして、財政課との協議の中でついてくる予算なので、年度によってばらつきはあるが、基本的にはこれぐらいの数字になる。今年は少しつけてもらったほうだと私は思っている。
- 3番（犬飼このり君）その3の1ページ、北中学校の児童・生徒数は、新年度はどのようになるのか。現状で今の1年生、2年生が新年度から違う学区に行きたいということがあったのか、本当は北中学校であるが、既に他校に行くその人数等を教えてもらいたい。

- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（杉山宏生君）北中学校の現在の1、2年生は年度内の中で希望を学校のほうで聞いていただいて、基本的には学区変更しないで南中学校、門野中学校のどちらかを選択できていることになっている。南中学校も多いが、門野中学校にも行くという話は聞いている。今後、また改めて年末に向かって意見は聞いていくので、そこでまた変更になる可能性もある。新たに入学する1年生は、基本は北中学校区は40人ぐらいの対象者がいたと思うが、現状希望を聞いているのは7人と聞いてはいる。その他の方は恐らく南中学校である。
- 3番**（犬飼このり君）分かった。1年生は取りあえず北中学校に行ったが途中で変わったとか、そういう子は特にはいないのか。
- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（杉山宏生君）令和8年度に向かって変えたという子はいない。
- 3番**（犬飼このり君）分かった。我が母校がだんだん縮小しているのでとても悲しい状況である。気を取り直して次に行く。
 事項別明細書の258ページである。事務局費の人件費の中に特別職給が入っている。これは新教育長の分を算定しているということか。
- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（杉山宏生君）委員見込みのとおりである。
- 3番**（犬飼このり君）分かった。次に、262ページである。いじめ・不登校対策事業も何度か聞いていると思うが、いろいろな対応をされていて、いじめられている側のサポートのほうが強いのと思うが、いじている側へのアプローチ、大人でいえば更生プログラム等は取り入れているのか。
- 教育指導課長**（森田まり君）いじめの加害者側になると思うが、こちらについては特に更生プログラムのようなものは準備していないが、生徒指導をする中で、そこに至った経緯、そのときの心情は丁寧に聞き取るようにして、継続的に見守りの指導を行っている。また、家庭との連携は非常に大事だと思っているので、そのようなところには落ちがないように各校で指導している。
- 3番**（犬飼このり君）分かった。いじめ対策というと大体生徒間のことが多いと思うが、例えば、前にあったように先生がえこひいきが過ぎたりとか、過激な指導をした場合にはどのような対応をしているのか。例えば、こうしたいじめ調査委員会にかけられるのか、それとも別途違う組織でやっているのか。
- 教育指導課長**（森田まり君）教員の側が加害的な行為をした場合は、まずは周囲の教員からの情報収集、それから児童・生徒に対するアンケート調査、また、家庭に対する体罰等があったかないかのアンケート調査を定期的に行っているのので、それによって実態を把握する。もしそ

のような事実が確認された場合には不祥事案件になるので、校内ではもちろんであるが、すぐに教育委員会にも連絡が来て一緒に調査活動をするとともに、市内だけで収まることではないので、教育事務所を含めて厳正に対応していく。

○**3番**（犬飼このり君）その逆のパターンはあったか。例えば生徒側が先生に対して嫌がらせがすごい、過剰だという場合にはどのような対応をしているのか。

○**教育指導課長**（森田まり君）実際に子供の過激な反応で教員が軽度なけがをしたときには公務災害で対応したことはあったが、その後、指導してもなお状況が改善されないとかそこまでのひどいものは今現在ないので、生徒指導の対応の中で子供との人間関係づくりというところで対応している。

○**3番**（犬飼このり君）分かった。思春期の多感な子が多いと思うので、ぜひ寄り添った対応をお願いしたい。

次、268ページの学校統合通学支援事業、スクールバスである。これは昨日補正予算の審議で、生活路線が減った理由が運転士の退職が多かったとの話であったが、スクールバスのほうには影響等はないのか。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（杉山宏生君）スクールバスのほうは東海バスに委託をしているが、学校からの要望と東海バスとの調整の中では特に影響はない状況になっている。

○**3番**（犬飼このり君）分かった。次に、282ページの文化施設整備基金積立事業である。このプラスの要因は、新図書館建設が白紙になったからその分積み増したと思うが、その辺について伺いたい。

○**生涯学習課長**（山下匡弘君）プラスの要因については、まず使わなかったというのがある。あと、普通定期預金の利率の部分と、解約した後の普通預金を機械的に算定して1%を加えてこの金額になっている。

○**3番**（犬飼このり君）分かった。次に、286ページの放課後子ども教室推進事業委託料は、現状で、種別はどんなものがあり、どの地域で、地域の偏りがいないかというのを教えてもらいたい。

○**生涯学習課長**（山下匡弘君）放課後子ども教室については、7種別で、6校で実施している。いわゆる種別で言うと、イベント系のものとか囲碁、学習支援、音楽活動等の教室がある。偏りで言うと、小学校では南小学校が設置されていない状況である。

○**3番**（犬飼このり君）児童数が多い南小学校がないのが意外である。学校単位に設置ということであるが、今後越境で通うこと等はできるのか、現状はどうか。

○**生涯学習課長**（山下匡弘君）基本的には、例えば宇佐美小学校であれば宇佐美小学校で放課後

子ども教室をやっているところにその学校の子が行くというのが基本になっている。越境でいうと、ふらっとハウスポレポレというのがあるが、ここはいろいろなところから来ているので、行ければ多分行ってもいいし、受入れ側としてそのようなキャパシティーがあるのであれば、その辺は可能かと考えている。

○3番（犬飼このり君）承知した。

次に、298ページ、社会体育費の旧城ヶ崎分校変電設備改修工事があるが、今、この旧城ヶ崎分校はまだ県のものだと思う。今後どうしていくか協議されているか。

○生涯学習課長（山下匡弘君）旧城ヶ崎分校は、まだ県の持ち物で、その活用については、令和8年度中に本市から県にどうするのか態度を明らかにするように言われている。それについては、市のほうで例えば旧城ヶ崎分校をどういうふうに使いたいのか会議をして、現状、体育館やグラウンドは民間団体が使っており、それ以外の校舎の中は使っていないので、校舎も含めて本市として各課がどのように使いたいかというところまでは把握している。この考えをこれから市の上層部のほうに伝えて、本市としてどうしたいのかを令和8年度中に県に明らかにしたいという流れとなっている。

○3番（犬飼このり君）それに対しては庁内だけで話を詰めるのか、それとも民間の公聴の機会があって、市民の思いとかを集約するのかを教えてほしい。

○生涯学習課長（山下匡弘君）県に対して、本市として、官の需要としてこれだけある、民の需要としてもこれだけあるという中で、県のほうには言おうと思っているので、何らかの方法で民間の需要の調査というか、聞き取りというか、その辺はいずれかの時点で実施していかなければいけないと考えている。

○3番（犬飼このり君）承知した。

それで、なぜ旧城ヶ崎分校の変電設備工事を市でやっているのかを教えてほしい。

○生涯学習課長（山下匡弘君）これについては情報取得とは別に置いておいて、先ほど申し上げたとおり、旧城ヶ崎分校の体育館やグラウンドを使っている団体がある。そこには電気供給が必要な外部照明、グラウンドの照明、体育館の照明、浄化槽を動かすというところで電気設備が必要になる。なぜこの予算がついているかというと、今使っている変圧器の中のキュービクルの中に微量PCBを含んでいる変圧器が入っており、これを県が令和8年度中に処分しなければいけないことになっている。それを取り去ってしまうと電気が使えなくなり、体育館が使えない、グラウンドも仮設トイレを置かなければいけないという中で、本市として、従来のグラウンドや体育館の利用者が今までどおり使えるように、取りあえず、その代わりに市のほうで設置して、引き続き使ってもらおうということで、こちらを予算化した。

○2番（篠原峰子君）1点確認する。その3の30ページ、31ページの地産地消推進事業であ

るが、地産地消食材購入費の事業費が少し減っている。学校調理場運営事業、学校給食センター運営事業については、ほかのところは予算が増加している。ここの部分について少し減額となっている理由と、地産地消は推進していく今後の方向性があるのか、市長はオーガニックを進めると公約で掲げていたが、そこら辺の兼ね合いとか、来年度どういう状況なのかを教えてください。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（杉山宏生君）地産地消推進事業と学校給食費無償化事業というのは同じ賄材料費の中にあり、ある種、目標額的な部分もあり、この金額のものをここにできるようにという形で考えている。例えば野菜でジャガイモを入れるときに、このぐらいの地産地消のものは入れる、そのほかを一般的な食材費でという形になり、それが真っ二つに割るといえるのか、例えば月で5回ジャガイモを買ったら、2回分は地産地消だが、3回分は普通の一般材料の経費みたいな形になるので、ある種、目標額としているところではある。ただ、実態として、地産地消を主にやってもらえるのは農協や漁協の本当に一部となり、あとは個人農家もいるが、給食の材料をまとめて入れるのは、大きさもそろえてもらわなくてはいけないので、かなり大変なところがある。声をかけながら、どんどん地産してもらっている方のものを取り入れていきたいと思うし、多少金額も高めになるところもあるので、その量と金額の部分进行调整しながら、年間の予算を組んでいかなくてはいけない。大きく変わるというのは、決算で出てこない目標額よりも下回るかもしれないし、上回ったという形になってしまうかと思う。ある程度これぐらいのものはやはり地産地消でやっていこうといったところである。

○**2番**（篠原峰子君）農業委員から、食材を提供しているがマッチングがうまくいっていないみたいな声を聞いている。給食センターはやっぱり食材を大量に使うからなかなか難しいのか。そうしたら、学校の調理場のほうが向いているのかなという気がするが、せっかく提供したいと思っている農業者の気持ちを折るようなことにならないように、うまくできないか。そこら辺もしっかり農業者の声を聞いてほしいと思うが、そういった声は聞いているか。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（杉山宏生君）お答えする。実際のところ、個人的な、零細的に作っている方が、給食現場のところで一番マッチングしないのは、やはり同じ大きさのものがあがる程度そろってくるかである。それに応じて食材を調理していくので、そこはかなりネックになるというところと、あとは決まった量が必要だということで、確かに給食センターはかなりの負担になるので、門野中学校とか、八幡野小学校みたいなところとやるのがどうしても多くなってしまうと思う。あとはメニューを、大体2か月ぐらい献立を作り始めるが、そこから業者と話しながら、この日に納入したいというのを決めていくので、そこがうまく合えば、どんどん利用していきたいというところはある、また、実際の農家からの意向

についても、こういうふうにしたいがどうかというのは耳を傾けながら、常にそこは取り組んでいるところであると思っている。

○委員長（鈴木絢子君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木絢子君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鈴木絢子君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第64号中、本分科会所管部分は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鈴木絢子君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（鈴木絢子君）以上をもって日程全部を終了した。

分科会審査報告の案文については正副委員長に一任願う。

○委員長（鈴木絢子君）これにて予算・決算特別委員会福祉文教分科会を閉会する。

○閉会日時 令和8年3月12日（木）午後2時40分（会議時間2時間40分）

以上の記録を認める。

令和8年3月12日

委員長 鈴木 絢 子